

平成21事業年度

事業報告書

自：平成21年4月 1日

至：平成22年3月31日

国立大学法人愛媛大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	3
	7. 所在地	4
	8. 資本金の状況	4
	9. 学生の状況	4
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	5
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	6
	2. 損益計算書	6
	3. キャッシュ・フロー計算書	7
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
	5. 財務情報	7
IV	事業の実施状況	
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	15
	2. 短期借入れの概要	15
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	15
別紙	財務諸表の科目	19

国立大学法人愛媛大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、平成17年3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」(以下、「愛媛大学憲章」という。)を制定し、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに、地域をはじめ社会に貢献することを基本使命としています。特に「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること、とりわけ地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務」であると宣言しました。国立大学法人化を飛躍のチャンスと捉えて、学長のリーダーシップの下、「学生中心の大学」、「地域にあって輝く大学」を目指し、中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進するとともに、戦略的施策の下、教職員が一体となって積極的に大学改革に取り組んでいます。平成21年度は、以下のことについて取り組みました。

1. 学生中心の大学

- 教育コーディネーター研修会において、教育カリキュラムが効果的に機能しているかどうかを測定するためのCACL(カリキュラム・アセスメント・チェックリスト)を作成し、AP(アドミッション・ポリシー)・CM(カリキュラム・ポリシー)・DP(ディプロマ・ポリシー)に基づき、カリキュラム・アセスメントを試行しました。
- 本学を代表校とする「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(SPOD)事業において、実践的かつ多彩なプログラムを短期集中的に開講する「SPODフォーラム」を開催し、全国の各種高等教育機関から400人を超える教職員や学生の参加がありました。本学独自の取組等も含め、これまでの実績を基に、教職員能力開発拠点(本学教育・学生支援機構教育企画室)が文部科学大臣から「教育関係共同利用拠点」に認定されました。
- 文部科学省の平成21年度「組織的な大学院教育改革推進プログラム(大学院GP)」に「地域・大学一体型先導的研究者育成システム」が採択されました。

2. 先端研究の推進

- ゲノム情報とタンパク質情報とを一体化したプロテオ医学研究を軸に、基礎・臨床融合による創造的研究から、人類が抱える難病を克服することを目的に「プロテオ医学研究センター」を設置しました。

3. 社会貢献

- 地域等のニーズに応え、地域の担い手となる専門職業人等を育成するため、「観光まちづくりコース」(法文学部)、「海洋生産科学特別コース」(農学部)、「船舶工学特別コース」、「ICTスペシャリスト育成コース」(理工学研究科)、「農山漁村地域イノベーションコース」(農学研究科)を設置しました。
- 本学の学術研究成果の公開・発信を目的に「愛媛大学ミュージアム」を開設しました。

4. 国際交流

- 教育と研究の両面において国際交流・連携を推進するため、国際交流センターを発展的改組し、「国際連携推進機構」(国際連携企画室、国際教育支援センター、アジア・アフリカ交流センター)を設置しました。

「II 基本情報」

1. 目標

愛媛大学は、学術の継承と知の創造によって人類の未来に貢献することを使命とし、基本目標を定める。

- 1 愛媛大学は、多様な個性と資質を有する学生に、人文科学、社会科学、自然科学を広く視野に入れた教育と論理的思考能力、自己表現能力を高める教育を実施し、自ら考え実践する能力と次代を担う誇りを持つ人材を育てる。大学院においては、専門分野の深い学識と総合的判断力を身に付けた指導的人材を育成する。
- 2 愛媛大学は、基礎科学の推進と応用科学の展開を図り、新しい知の創造と科学技術の発展に向けた学術研究を実践する。とりわけ、地域にある総合大学として、持てる知的・人的資源を生かし、「自律的な地域社会・地域文化の創生」、「環境に配慮し、生きる質を大切にする社会の構築」を目指す研究を推進する。
- 3 愛媛大学は、高度な学術研究と次代を担う人材の育成を通じ、これからの社会の文化、福祉、産業の一層の発展に貢献するとともに、地域にある学術拠点として、地域から学びつつ、その成果を地域に還元する。さらに、世界に開かれた大学として、海外との学術的・文化的交流を推進し、学術成果を広く世界に発信する。

2. 業務内容

本学は、平成17年3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」(以下、「愛媛大学憲章」という。)を制定し、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに、地域をはじめ社会に貢献することを基本使命とし、特に「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること、とりわけ地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務」であると宣言した。国立大学法人化を飛躍のチャンスととらえ、積極的に大学改革に取り組んでいる。

本学の特徴としては、次の点が挙げられる。

1. 学生中心の大学づくり

本学は「愛媛大学憲章」の中で「学生中心の大学作り」を謳っている。本学は学生の自主的な活動を支援しており、その中核となる全学組織として教育や学生支援に関する業務を統括し、それらの有機的連携を図るために4センターで構成する教育・学生支援機構を設置している。そのうち、学生支援センターでは修学支援、学生相談などの学生支援活動を一元的に推進している。平成20年度には学生サービス向上を目指して、学部・大学院の窓口を一本化した学生サービスステーションを設置するとともに、中央図書館をリニューアルした。また、学生による学生のためのボランティア活動を通して「教えあい、学びあい、助けあう力」を高めることを目的としたスチューデント・キャンパス・ボランティア(SCV)の活動は、平成16年度に文部科学省特色ある大学教育支援プログラムに採択された。平成21年度には本学を代表校とする「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(SPOD)事業において教職員の能力開発に取り組み、その実績が評価され、教職員能力開発拠点(本学教育・学生支援機構教育企画室)が文部科学大臣から「教育関係共同利用拠点」に認定された。

2. 地域にあって輝く大学

本学は「愛媛大学憲章」の中で「地域にあって輝く大学」を謳っている。平成17年4月に愛媛県との連携を強化し地域のより一層の飛躍・発展に資するため、愛媛県と協定を締結した。また、地域の産業・環境などの分野で相互に協力し活力ある地域の発展と人材の育成を目的として、松山市など県下6市町と協定を締結し、サテライトオフィスを設置するなど地域の要望を適切に把握するよう努めている。平成20年4月には、南宇和郡愛南町に公共施設(旧庁舎)を借り入れ、「南予水産研究センター」を設置した。平成21年度には、地域のニーズに応え、地域の担い手となる専門職業人等の育成を目的に教育コース(学部・研究科)を設置した。

3. 先端的な研究センターの設置

本学は「沿岸環境科学研究センター」、「地球深部ダイナミクス研究センター」、「無細胞生命科学工学研究センター」の先端的な3研究センターを設置し、国際的な研究拠点形成を目指している。沿岸環境科学研究センターを中心とした沿岸環境科学研究拠点が平成14年度21世紀COEプログラムに、化学物質の環境科学教育研究拠点が平成19年度グローバルCOEプログラムに、地球深部ダイナミクス研究センターを中心とした先端の実験と理論による地球深部物質学拠点が平成20年度グローバルCOEプログラムに採択された。また、平成21年度には、ゲノム情報とタンパク質情報を一体化したプロテオ医学研究を軸に、基礎・臨床融合による創造的研究から、人類が抱える難病を克服することを目的に「プロテオ医学研究センター」を設置した。

3. 沿革

昭和24年 5月31日	国立学校設置法(法律第150号)が公布され、愛媛大学(文理学部、教育学部、工学部)は、新制国立大学68校とともに設置された。
昭和29年 4月 1日	愛媛県立松山農科大学の国立移管(学年進行による年次移管)に伴い、本日付をもって本学に農学部が設置された。
昭和43年 4月 1日	文理学部改組に伴い法文学部、理学部、教養部が設置された。
昭和48年 9月29日	国立学校設置法の一部を改正する法律(法律第103号)により、医学部が設置された。
昭和51年10月 2日	医学部附属病院開院式を挙行了した。
平成 8年 3月31日	教養部が廃止された。
平成16年 4月 1日	国立大学法人法(第112号)により、国立大学法人愛媛大学が設立された。国立大学法人愛媛大学により愛媛大学が設置された。
平成17年 3月 9日	愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章が制定された。
平成17年 4月 1日	愛媛大学スーパーサイエンス特別コースが設置された。

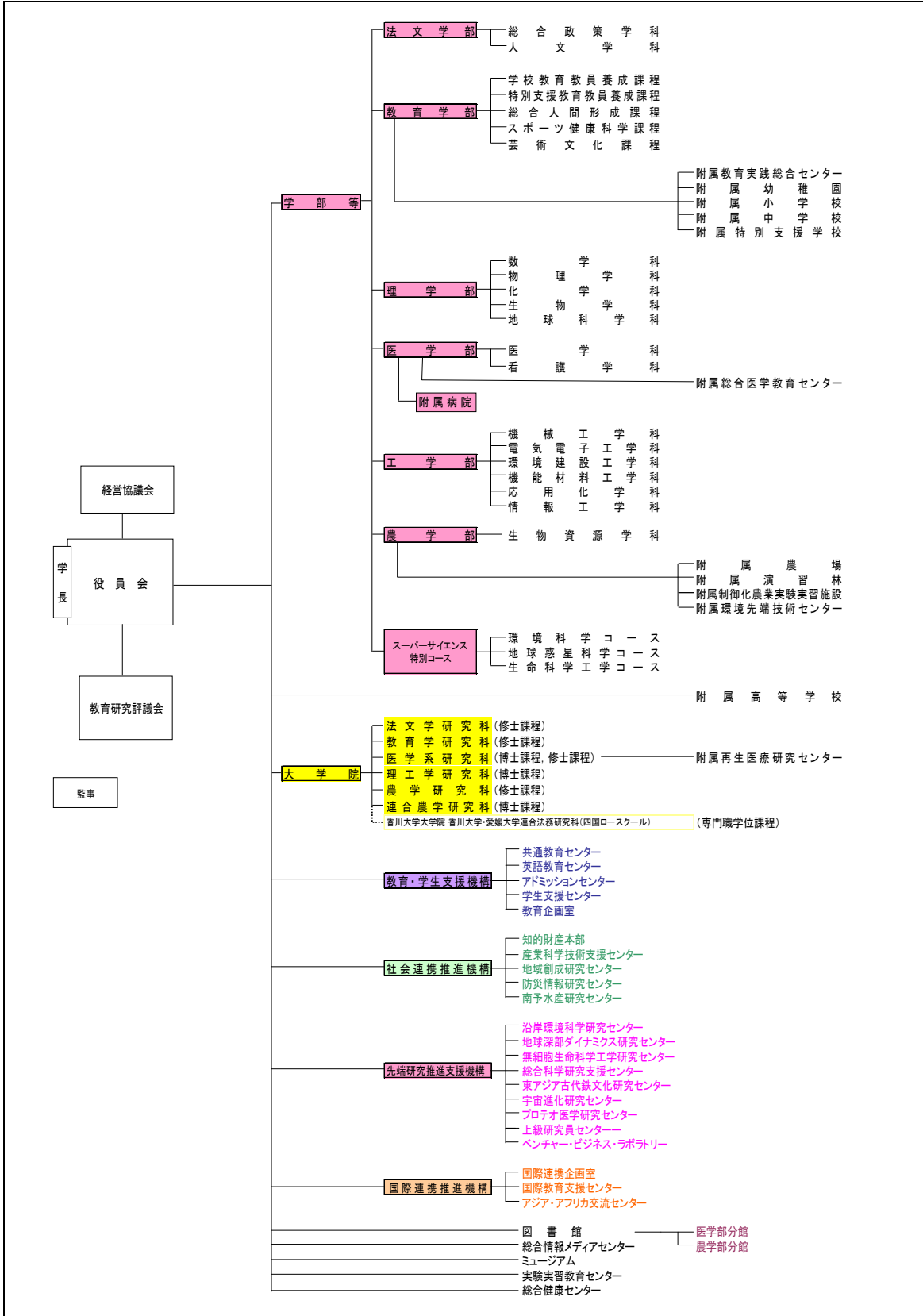
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

本部地区：愛媛県松山市道後樋又10番13号

大学本部、埋蔵文化財調査室

城北地区：愛媛県松山市文京町3番

法文学部、教育学部、工学部、図書館、教育・学生支援機構、国際連携推進機構、ミュージアム、
総合健康センター、総合情報メディアセンター、実験実習教育センター、無細胞生命科学工学研究センター、
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、東アジア古代鉄文化研究センター、知的財産本部、
産業科学技術支援センター、地域創成研究センター、防災情報研究センター、上級研究員センター

理学部地区：愛媛県松山市文京町2番5号

理学部、総合科学研究支援センター、沿岸環境科学研究センター、
地球深部ダイナミクス研究センター、宇宙進化研究センター

重信地区：愛媛県東温市志津川

医学部、附属病院、プロテオ医学研究センター

樽味地区：愛媛県松山市樽味3丁目5番7号

農学部、大学院連合農学研究科

附属高等学校地区：愛媛県松山市樽味3丁目2番40号

附属高等学校

持田地区：愛媛県松山市持田町1丁目5番22号

教育学部附属教育実践総合センター、教育学部附属小学校、教育学部附属中学校、
教育学部附属特別支援学校、教育学部附属幼稚園

(南宇和郡愛南町船越1289-1)

南予水産研究センター

8. 資本金の状況

36,175,800,243円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	9,675人
学士課程	8,372人
修士課程	959人
博士課程	344人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人愛媛大学基本規則第7条、第8条の定めるところによる(平成21年5月1日現在)。

役職	氏名	任期	経歴
学長	柳澤 康信	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日	平成21年3月 理 事
理事・副学長 (財務・学術担当)	大橋 裕一	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日	平成21年3月 理 事
理事・副学長 (教育担当)	弓削 俊洋	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日	平成21年3月 国際交流センター長
理事・副学長 (社会連携・ 附属学校担当)	泉 英二	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日	平成21年3月 農学部長
理 事 (総務担当)	亀井 崇	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日	平成21年3月 副学長
理 事 (経営担当)	中越 眞	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日	平成20年6月 (株)いよぎん地域経済研究センター取締役社長
監 事	芳澤 宅實	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成17年9月 香川大学理事
監 事	赤岩 英夫	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成20年3月 国立大学協会専務理事

11. 教職員の状況

教員 1,595人(うち常勤1,070人、非常勤527人)

職員 1,764人(うち常勤1,041人、非常勤723人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は、前年度比で127人(6.4%)増加しているが、これは附属病院における新病棟設置や増床に伴い看護師を約30人増員したこと、特定職員制度を創設し、非常勤教員、研究員、医療技術職員を任期付常勤職員に移行したこと、上級研究員センター創設に伴い上級研究員6人を採用したことによるものである。平均年齢は41.64歳(前年度41.95歳)となっている。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者98人であり、民間からの出向者はいない。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_30681_01.pdf#page=7

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	11,477
土地	30,490	センター債務負担金	10,225
減損損失累計額	△ 4	長期借入金	5,945
建物	39,859	引当金	
減価償却費累計額等	△ 13,861	退職給付引当金	63
構築物	1,998	その他の固定負債	1,065
減価償却費累計額等	△ 913		
工具器具備品	19,318	流動負債	
減価償却費累計額等	△ 9,823	寄附金債務	2,104
その他の有形固定資産	6,356	その他の流動負債	11,983
その他の固定資産	412		
		負債合計	42,861
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	7,849	資本金	
その他の流動資産	7,942	政府出資金	36,176
		資本剰余金	6,587
		利益剰余金	3,998
		純資産合計	46,761
資産合計	89,622	負債純資産合計	89,622

2. 損益計算書 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_30681_01.pdf#page=9

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	36,499
業務費	
教育経費	2,217
研究経費	2,525
診療経費	8,975
教育研究支援経費	597
人件費	19,665
その他	984
一般管理費	1,157
財務費用	376
雑損	2
経常収益 (B)	36,229
運営費交付金収益	12,401
学生納付金収益	5,766
附属病院収益	13,602
その他の収益	4,461
臨時損益 (C)	1,132
目的積立金取崩額 (D)	936
当期総利益 (B-A+C+D)	1,798

3. キャッシュ・フロー計算書 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_30681_01.pdf#page=10

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,971
人件費支出	△ 19,655
その他の業務支出	△ 12,480
運営費交付金収入	14,094
学生納付金収入	5,435
附属病院収入	13,423
その他の業務収入	5,154
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,018
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,171
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	3,783
VI 資金期首残高 (F)	3,366
VII 資金期末残高 (G=F+E)	7,149

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_30681_01.pdf#page=12

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	14,800
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	36,531 △ 21,732
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,662
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	1
V 引当外退職給付増加見積額	△ 281
VI 機会費用	619
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	16,801

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成21年度末現在の資産合計は前年度比9,761百万円(12%)増の89,622百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、樽味耐震改修や附属病院基幹・環境整備事業等により、5,593百万円(16%)増の39,859百万円、工具器具備品が、病院診療用機器整備等により、5,994百万円(45%)増の19,318百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品減価償却累計額が、減価償却により1,558百万円(19%)増の9,823百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成21年度末現在の負債合計は7,577百万円(21%)増の42,861百万円となっている。

主な増加要因としては、未払金が、期末計上額増により4,620百万円(97%)増の9,390百万円、資産見返負債が、設備投資を行なった結果として2,597百万円(29%)増の11,477百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金(固定・流動負債)が、償還により1,316百万円(10%)減の11,470百万円、運営費交付金債務が、中期目標期間最終年度特有の会計処理により、678百万円(100%)減の0円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成21年度末現在の純資産合計は2,184百万円(5%)増の46,761百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外減価償却累計額等控除前の資本剰余金が、施設整備費補助金及び目的積立金等を財源とする設備投資等により5,280百万円(45%)増の16,979百万円となったこと、利益剰余金に含まれている積立金が、平成20年度の利益処分により1,164百万円(114%)増の2,184百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、目的積立金が、設備投資等を行ったことにより2,384百万円(99%)減の17百万円、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことにより1,655百万円(19%)減の10,306百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成21年度の経常費用は2,052百万円(6%)増の36,499百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、附属病院収益の増収等に伴い795百万円(10%)増の8,975百万円、教員人件費が、特定教員の雇用等により378百万円(3%)増の11,769百万円、教育経費が、補助金獲得等に伴い260百万円(13%)増の2,217百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業費が、上級研究員経費の補助金への移行等に伴い121百万円(65%)減の66百万円となったことや、役員人件費が、退職給付費用等の減に伴い13百万円(13%)減の92百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成21年度の経常収益は、142百万円(0.4%)増の36,229百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が、補助金獲得増に伴い462百万円(81%)増の1,036百万円、附属病院収益が、外来単価・患者数増や外科再編等に伴う入院増収等により、365百万円(3%)増の13,602百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、固定資産購入に伴う資産見返勘定振替額増等により、830百万円(6%)減の12,722百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等32百万円、臨時利益として、中期目標期間最終年度特有の処理として国庫納付すべき運営費交付金債務の収益化額1,062百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額936百万円等を計上した結果、平成21事業年度の当期総損益は221百万円(11%)減の1,798百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,289百万円(28%)増の5,971百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が、1,443百万円(153%)増の2,385百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料等支出が、822百万円(8%)増の11,545百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、5,422百万円(84%)増の△1,018百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が、25,630百万円(194%)増の38,830百万円となったこと、施設費による収入が、660百万円(27%)増の3,063百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金預入による支出が、18,230百万円(121%)増の33,330百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは37百万円(3%)増の△1,171百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が、288百万円(24%)増の1,514百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは1,381百万円(9%)増の16,801百万円となっている。

主な増加要因としては、国からの補助金等を財源とする費用が462百万円(81%)増の1,036百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資産合計	74,105	74,829	75,813	78,520	79,861	89,622
負債合計	37,437	36,325	35,853	36,178	35,284	42,861
純資産合計	36,669	38,504	39,959	42,342	44,577	46,761
経常費用	32,572	32,525	32,575	32,680	34,447	36,499
経常収益	33,541	33,330	34,046	34,807	36,088	36,299
当期総損益	993	786	1,705	2,270	2,020	1,798
業務活動によるキャッシュ・フロー	8,078	4,892	4,865	4,447	4,683	5,971
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,139	△ 2,374	△ 5,520	△ 936	△ 6,440	△ 1,018
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 486	△ 719	△ 2,358	△ 1,418	△ 1,208	△ 1,171
資金期末残高	5,452	7,251	4,238	6,331	3,366	7,149
国立大学法人等業務実施コスト	16,393	16,500	15,837	14,554	15,420	16,801
(内訳)						
業務費用	14,504	13,916	13,424	12,638	13,179	14,800
うち損益計算書上の費用	32,572	32,655	32,583	32,710	34,460	36,531
うち自己収入	△ 18,068	△ 18,739	△ 19,159	△ 20,072	△ 21,281	△ 21,732
損益外減価償却相当額	2,099	1,765	1,627	1,640	1,613	1,662
損益外減損損失相当額	-	-	94	-	-	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	△ 32	△ 70	1
引当外退職給付増加見積額	△ 733	103	37	△ 219	122	△ 281
機会費用	523	716	655	525	575	619
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	△ 1,064

(注1) 平成21年度の「資産合計」における前年度比の増加は、工具器具及び備品の増加が主な要因である。

(注2) 平成21年度の「当期総損益」における前年度比の減少は、運営費交付金収益の減少が主な要因である。

(注3) 平成21年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」における前年度比の増加は、定期預金の払戻しの増加が主な要因である。

(注4) 平成21年度の「資金期末残高」における前年度比の増加は、定期預金の払戻しの増加が主な要因である。

(注5) 平成21年度の「引当外退職給付増加見積額」における前年度比の減少は、該当教職員の減少が主な要因である。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は196百万円と、前年度比937百万円(83%)減となっている。これは、診療経費が前年度比795百万円(10%)増となったことが主な要因である。

附属学校園セグメントの業務損益は△326百万円となっている。

その他セグメントの業務損益は△140百万円と、前年度比907百万円(118%)減となっている。これは、非常勤教員の増等に伴い人件費が401百万円(3%)増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
附属病院	384	269	819	1,168	1,133	196
附属学校園	-	-	-	-	△ 260	△ 326
その他	585	536	651	959	767	△ 140
法人共通	-	-	-	-	-	-
合計	969	805	1,471	2,127	1,641	△ 270

(注1) 平成19年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針報告書の改訂に伴い、教職員の人件費及び人件費相当の運営費交付金収益を勤務実態に応じて配分する方法に変更しており、平成21年度においては、平成18年度以前と同一の方法を採用した場合と比べ、附属病院セグメントにおいて人件費は783百万円、運営費交付金収益は631百万円増加し、そのその他セグメントにおいては人件費及び運営費交付金収益が同額減少している。

(注2) 平成21年度の業務損益の増減は、附属病院セグメントについては診療経費の増、その他セグメントについては、人件費の増が主な要因である。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの帰属資産は19,611百万円と、前年度比3,750百万円(24%)の増となっている。これは、工具器具及び備品が前年度比2,360百万円(89%)の増となったことが主な要因である。

附属学校園セグメントの帰属資産は7,620百万円となっている。

その他セグメントの帰属資産は49,843百万円と、前年度比4,618百万円(10%)の増となっている。これは、耐震改修事業等による建物が前年度比3,747百万円(18%)の増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
附属病院	18,804	19,107	15,668	15,671	15,860	19,611
附属学校園	-	-	-	-	7,716	7,620
その他	55,301	55,722	49,712	50,921	45,225	49,843
法人共通	-	-	10,432	11,929	11,060	12,549
合計	74,105	74,829	75,813	78,520	79,861	89,622

(注) 法人共通の平成21年度の増加は現金及び預金の増加等であり、未払金の増加が主な要因である。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,798,316,985円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金として申請する額はない。

平成21年度においては、教育研究・組織運営改善積立金及び附属病院運営改善積立金の目的に充てるため、3,240百万円を資産の購入等に使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(単位:百万円)

施設名称等	取得原価
御幸学生寄宿舎	1,124
附属病院(基幹・環境整備)	1,060
附属病院(中央診療棟)	658
農学部総合研究棟	563
医学部総合研究棟	468
総合科学研究支援センター	459

② 当該事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

学生寄宿舎整備

③ 当該事業年度中に処分した主要施設等

重要な処分した主要施設等なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地－愛媛県東温市志津川字(3筆分)

(単位:百万円)

地番	取得価格	被担保債務額
三ツ狭間甲486外2筆	3,537	1,177

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	34,316	33,915	34,547	37,671	34,255	35,787	34,970	38,395	37,798	40,985	40,257	47,243
運営費交付金収入	14,922	14,922	14,537	14,537	14,460	14,460	13,897	14,047	14,436	14,436	14,764	14,764
補助金等収入	250	209	1,228	2,851	2,014	2,096	1,949	2,560	425	811	701	2,760
学生納付金収入	5,319	4,941	5,779	5,863	5,431	5,355	5,480	5,149	5,539	5,455	5,476	5,435
附属病院収入	10,232	10,509	10,437	11,183	10,641	11,685	10,846	12,195	11,051	12,789	11,255	13,424
その他の収入	3,593	3,334	2,566	3,236	1,709	2,192	2,798	4,445	6,347	7,494	8,060	10,860
支出	34,316	32,977	34,202	35,460	34,255	34,031	35,422	36,763	37,254	39,009	40,018	45,574
教育研究経費	16,574	16,523	16,456	14,509	16,586	14,402	16,227	14,505	16,775	15,044	17,937	15,283
診療経費	9,742	9,278	9,742	11,084	10,058	11,471	10,145	11,878	10,285	12,846	11,603	15,015
一般管理費	2,784	2,498	2,756	2,617	2,770	2,738	2,754	3,088	2,716	2,596	2,740	4,147
その他の支出	5,216	4,678	5,248	7,250	4,840	5,421	6,296	7,292	7,478	8,523	7,739	11,129
収入－支出	—	938	345	2,210	0	1,756	△ 451	1,632	544	1,975	238	1,669

(注1) 平成21年度の「補助金等収入」における決算額の増加は、国からの補助金の獲得に伴う増収が要因である。

(注2) 平成21年度の「附属病院収入」における決算額の増加は、ICUの増床等や外来単価・患者数の増、外科の再編に伴う入院増収等による増収が主な要因である。

(注3) 平成21年度の「その他の収入」における決算額の増加は、国の各組織、特殊法人及び民間からの受託研究等の獲得による増収及び施設整備費補助金の増加が主な要因である。

(注4) 平成21年度の「教育研究経費」における決算額の減少は、年度計画における予算上、教育研究診療経費を計上しているが、決算上は診療経費にて執行されていることが主な要因である。

(注5) 平成21年度の「診療経費」における決算の増加は、(注4)及び増収に伴う支出の増加が主な要因である。

(注6) 平成21年度の「一般管理費」における決算額の増加は、目的積立金等による構内環境整備や校友会館等の事業等を行ったことが主な要因である。

(注7) 平成21年度の「その他支出」における決算額の増加は、(注1)及び(注3)に伴う支出増加が主な要因である。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、36,229百万円で、その内訳は、運営費交付金収益(資産見返負債戻入321百万円を含む。)12,722百万円(35%)、学生納付金収益5,766百万円(16%)、附属病院収益13,602百万円(38%)、その他4,139百万円(11%)となっている。

また、医学部附属病院における基幹・環境整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成21年度新規借入れ額1,177百万円、期末残高5,917百万円)。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、21の診療科、27の中央診療施設等、薬剤部、診療支援部、看護部、総合臨床研究センター医療福祉支援センターにより構成されており、愛媛大学医学部附属病院の理念・目標「理念:患者から学び、患者に還元する病院」「目標:愛媛県民から信頼され愛される病院、患者の立場に立てる医療人の養成、愛媛で育ち、世界に羽ばたく医療の創造」のもと、地域医療に奉仕することを目的としている。

平成21年度においても、引き続き経営改善係数2%(2億円の増収)がかかる厳しい病院経営の中、将来を見据えた病院運営のため、下記の事業を行った。

①特定集中治療室(ICU)増床事業

現状では重症患者が多くICU(特定集中治療室)病床が不足している。不足病床についてはHCU(ハイケアユニット)での対応を行ってきた。しかし、HCUでは重症患者に対して十分な高度医療と手厚い看護を施すことができないこともあり、集中治療部運営委員会としてはHCUを全面ICU化にする方向性を打ち出した。第一段階として平成20年度に6床→8床に増床、平成21年7月には8床→14床に増床した。6床増床したことによって看護師は10人の増員を要したが、

ICUの20年度の延べ患者2142人が21年度には3802人となり、約8千万円の増収となった。

②NICU(新生児特定集中治療室)・GCU(新生児治療回復室)増床整備事業

国の施策として、周産期医療体制の充実並びに大学における周産期医療に係る人材養成の強化のため、「大学病院の周産期医療体制整備計画」がたてられ、また、愛媛県内においても、慢性的な新生児病床の不足、小児医療に携わる医師の不足は例外でないことから、地域における周産期医療の連携の強化・充実を図るためにNICU3床、GCU8床の増床を行った。この増床を行ったことで、22年度からはNICU9床→12床、GCU3床→11床となり、増収がはかれる。

③外科系の再編整備事業

従来の第一外科、第二外科を8月に消化器腫瘍外科、肝臓・胆のう・膵臓・移植外科及び心臓外科の3科に再編したことで、従来より、診療科の臓器別があきらかとなり、外科診療業務での効率化と患者へのサービス向上となった。

④肝疾患診療相談支援センター設置事業

医学部附属病院は肝疾患診療拠点病院として愛媛県より認可を受けており、拠点病院としての役割を遂行する上で、その業務を担い肝炎対策に積極的に取り組む部署として「肝疾患診療相談支援センター」を10月に設置した。このセンターを設置したことで地域医療機関等と密接な診療連携体制がとれることから、地域の肝疾患患者には良質かつ適切な医療が提供できることとなった。

⑤脊椎センター設置事業

脊椎・脊髄病疾患は近年の高齢化社会の到来とともに年々増加し、今後も著しく増加することが予想される。このことから、附属病院は11月に脊椎センターを立ち上げ、診療を開始した。この脊椎センターは脳神経外科・整形外科の2科が主に担当している脊椎脊髄病診療を1本化することにより、診療業務の効率化と知識・技術の向上を図り、患者へより精度の高い診療が提供できることとなった。

⑥病棟3号館新営事業

医学部附属病院は将来に向けての経営戦略として、病棟3号館の新営計画を立て、3月に完成した。建物の内訳は1階が健常者を対象にした治験のための臨床薬理センターと人間ドック新設及び抗加齢センター移設、2階は小児外科を主にした小児総合医療センターを設置、3階は手術室2室の増設となっている。

⑦患者サービスの改善(病院アメニティの整備)事業

サービス部門再開発WGを設置し見直しを行い、患者、教職員等の要望に対応した整備を行なった。

院内レストラン、喫茶店の運営形態の見直し(タリーズコーヒーの導入)及び拡張を行い、また院内売店のスペースを大幅に広げ、焼きたてパンコーナーを設け8月にリニューアルオープンした。

⑧医療材料の物流業務委託及び価格交渉業務委託事業

医療材料の物流では、6月から新物流システムによるラベル運用を開始。使用した医療材料のラベルが保険診療報酬請求事務担当者まで届くことで特定保健医療材料の診療報酬請求漏れを年間3000万円程度減らすことができた。

また、医療材料の価格では8月にコンサルタント会社と契約を結び、卸業者と価格交渉を行った結果、10月からの半年間で実質約1,600万円の経費節減がはかれた。

⑨附属病院未収金管理回収業務委託事業

医学部附属病院は、病院未収金業務委託契約を平成22年2月に法律事務所と締結した。その委託業務の3月の成果として、2、3年前の未収金の内、約200万円が回収できた。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,561百万円(資産見返負債戻入41百万円を含む。)(15%)、附属病院収益13,602百万円(82%)、その他368百万円(3%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費8,975百万円(55%)、人件費6,525百万円(40%)、財務費用372百万円(2%)、受託研究費179百万円(1%)、その他283百万円(2%)となっている。

イ. 附属学校園セグメント

附属学校園セグメントは、附属高等学校、教育学部附属幼稚園、同附属小学校、同附属中学校及び同附属特別支援学校の5校園により構成されている。各学校園は、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、それぞれの学校種ごとの教育を行っているが、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校にあつては、(1)教育・保育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うこと、(2)教育学部における幼児・児童・生徒の教育に関する研究に協力し、及び学部の計画に従い学生の教育実習を実施することの任務を果たすことを目的としている。また、附属高等学校にあつては、学部学生の教育実習の場としての任務を果たすことを目的としている。

平成21年度においては、附属学校園改革のための下記の事業を行った。

① 高大連携プログラムの充実

附属高等学校改組(平成20年4月)から2年目にあたる平成21年度は、愛媛大学附属高等学校連携委員会と附属高等学校が連携し、大学各学部の教員の協力を得て、高大連携プログラム(大学の教員による最先端の研究に触れながら自ら課題を見つけ解決することを目的とする授業)の「産業科学基礎」、「産業科学と人間」(以上1年次対象)、「環境教

育学)、「キャリアプランニング」(以上2年次対象)を開設した。

また、学年進行の最終年度にあたる平成22年度の3年次科目「フリーサブジェクト」(大学の授業に附属学校生が参加)、課題研究(大学教員が附属学校生に研究指導)の開設に向けて、大学と附属高等学校との協力体制を構築した。

② 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような教育課題の研究開発の成果公表等への取組

附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校が4カ年にわたって行った共同研究「<人間力>を育てる幼小中連携教育の探究」の成果を研究紀要にとりまとめ、愛媛教育研究大会(中学校の部および幼小の部)において発表した。この研究会には、地域の教員等の延べ1,000名を超える参加者があった。公開授業・保育では、通常の授業・保育に加えて、幼小、小・中の教員が合同で行う授業等を公開した。

愛媛教育研究大会(特別支援学校の部)においては、知的障害のある児童生徒の勤労観・職業観を育てる視点から改善した「キャリア発達段階・内容表(試案)」等を公表するとともに、そのプログラムに基づいた授業公開を行い、県外参加者100名を含む350名が参加した。

③ 実験的、先導的な教育課題への取組

文部科学省国立教育政策研究所の「平成21・22年度教育課程研究指定校事業」(研究主題「新学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法の工夫改善に関する研究」)に、附属中学校から2件(理科及び技術・家庭)、附属高等学校から1件(家庭)が研究指定事業として委嘱され、その研究成果を国立教育政策研究所の連絡協議会及び研究協議会において発表した。附属小学校において、経済産業省資源エネルギー庁補助金交付事業の省エネルギー計測監視等推進事業に国公立学校として唯一選定され、またソニー子ども科学教育プログラム努力校、エネルギー教育実践校にも選定された。

附属特別支援学校において、知的障害のある児童生徒の12年間の教育内容をキャリア教育の視点から策定した「キャリア発達段階・内容表(試案)」「キャリア学習プログラム」「キャリア教育全体計画」に基づく取組を行った。また、教育学部GPの支援を受けて開発した新しい作業学習「クリーン班」をスタートした。

④ 各附属学校園の教育改善事業

1) 附属高校

1 教育環境改善事業

I. 実験実習機器整備事業

理科、家庭科、情報、農業科を主な対象として各種の実験実習機器を整備することにより、実験・実習面における充実が図られた。

II. 地上デジタル放送対応テレビの整備

デジタルテレビ等を活用した先端的教育、教材開発・情報収集、音声・映像による情報伝達及び双方向コミュニケーション等の教育効果の向上を図ることが可能となった。

2) 附属中学校

1 教育環境改善事業

I. 地上デジタル放送対応情報教育システムの整備

本システムの整備により、IT機器を活用した教材の開発と双方向授業の実施、さらに他校園や海外の学校とのリアルタイムなコミュニケーションが可能となり、授業改善、異校種間交流及び国際交流による教育効果が期待できる。また、自主開発教材の活用による教育実習の質の向上、自主放送システムの活用による校内放送の充実を図ることが可能となる。

II. 地上デジタル放送対応テレビの整備

デジタルテレビ等を活用した先端的教育、教材開発・情報収集、音声・映像による情報伝達及び双方向コミュニケーション等の教育効果の向上を図ることが可能となった。

III. その他教育環境充実事業

一定量のパソコン等情報関連機器の導入や技術関連教科、理科関連教科、家庭科関連教科、音楽関連教科及び体育関連教科に教材等を導入により、実験・実習・実技面における充実が図られた。

3) 附属小学校

1 教育環境改善事業

I. 地上デジタル放送対応情報教育システムの整備

本システムの整備により、IT機器を活用した教材の開発と双方向授業の実施、さらに他校園や海外の学校とのリアルタイムなコミュニケーションが可能となり、授業改善、異校種間交流及び国際交流による教育効果が期待できる。また、自主開発教材の活用による教育実習の質の向上、自主放送システムの活用による校内放送の充実を図ることが可能となる。

II. 地上デジタル放送対応テレビの整備

デジタルテレビ等を活用した先端的教育、教材開発・情報収集、音声・映像による情報伝達及び双方向コミュ

ニケーション等の教育効果の向上を図ることが可能となった。

III. その他教育環境充実事業

i) パソコン等情報関連機器の導入や理科関連教科に教材等を導入により、実験・実習面における授業の充実が図られた。

ii) 家庭科室調理台の導入

家庭科の調理実習における、安全で効率的な学習環境が整備され、調理実習において、各グループでの学習が可能になり、学習意欲が向上した。

4) 附属特別支援学校

1 教育環境改善事業

i) 調理実習設備の導入

食に関する授業実践が実現できるための設備更新を行うことにより、小学部から高等部までの児童生徒が衛生的な調理実習を実施することが可能となった。

ii) 作業学習用機器の導入

作業学習(クレーン), 作業学習(農耕作業)及び作業学習(印刷班)で使用する機器等を導入することによって、「全ての子ども卒業後の自立と社会参加と就労の実現」のために必要な機械の操作の仕方、簡単な手入れや後片付けの仕方などを理解させ、安全に気をつけて作業をする態度を育てることが可能となった。

iii) キャリア教育に関する実習機器の導入

日常生活に必要な楽器や洗濯機を新たに導入することによって、児童生徒の「働く生活」の基礎、基本となる力を身に付ける学習を展開することが可能となった。

iv) 地上デジタルテレビの導入

知的障害のある児童生徒関の障害の状態や特性等に即した学習環境を整え、指導の効果を高めるため、小学部・中学部・高等部に各1台ずつ、宿泊訓練施設「みかんの家」に2台、地上デジタルテレビが整備された。

5) 附属幼稚園

1 教育環境改善事業

I. 教育環境充実事業

i) 黄組・桃組床暖房工事の実施

老朽化した黄組・赤組の床暖房を改善し、保育室における幼児の活発な活動を促進した。

ii) 地上デジタルテレビの導入

幼稚園児童の状態や特性等に即した学習環境を整え、指導の効果を高めるため、地上デジタルテレビを整備した。

⑤ 持田地区教育環境の改善

愛媛大学(持田)構内舗装改修工事、給水設備改修工事、自転車置き場屋根改修、屋上防水改修工事(中学校、特別支援学校、幼稚園)などの改修を実施し、安全面における教育環境の改善を図った。

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益823百万円(資産見返負債戻入8百万円を含む。)(85%)、学生納付金収益66百万円(7%)、その他79百万円(8%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,095百万円(84%)、教育経費197百万円(15%)、その他2百万円(1%)となっている。

ウ. その他

附属病院、附属学校園以外のセグメントは学部、研究科、学内共同施設、及び管理運営組織により構成されており、大学憲章に掲げた基本目標のもと、「学生中心の大学」、「地域にあって輝く大学」を目指して、教育・研究・社会貢献を行うことを目的としている。

平成21年度においては、人件費抑制という厳しい状況の中、大学法人の基盤ともいえる教育研究活動のさらなる推進のために「スクラップ&ビルド」をキーワードに下記の事業を行った。

①第2期教育研究重点事業

各学部の教育研究環境の整備・充実を行うために、本事業を継続し、本年度は法文学部、教育学部、農学部に分し、教育研究活動に係る環境整備を図ることができた。

②科研インセンティブ事業

中期計画に定めた「科学研究費補助金等の外部資金への応募件数を増加させる」に基づき、科研インセンティブ経費を継続した結果、採択件数が約3%(9件)増加した。

③学内競争的資金充実事業

「研究評価システムを策定し、学内の競争的資金を配分させる」という中期計画のもと、研究開発支援経費、教育改革促進事業(愛大GP)経費、学会・シンポジウム等支援経費、産業技術シーズ育成研究支援経費及び地域連携プロジェクト経費を継続し、学内競争的資金配分の充実を図るとともに、大学の社会連携、地域貢献に寄与した。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益9,338百万円(資産見返負債戻入272百万円を含む。)(50%)、学生納付金収益5,700百万円(30%)、その他3,693百万円(20%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,986百万円、研究経費2,412百万円、教育研究支援経費597百万円、受託研究費739百万円、人件費12,045百万円、一般管理費1,027百万円、その他65百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減への取組については、「地球に優しい愛大を目指して」をスローガンに、省エネルギー指導員203名(前年比8名増)を配置し環境保全と省エネルギー対策を推進するとともに教職員・学生への意識啓発を行った。

制度的には、電力量節約に対する「省エネインセンティブ経費」及び老朽化したエアコンの更新を支援する「エアコン更新補助金制度」を継続して実施した。

種々経費の節減に努めた結果、電気料・電話料・定期刊行物・メール便利用等で総額26百万円節減できた。

また、外部資金の獲得については、前年度と比較して、受託研究等で113百万円の増収となった。今後とも、産学連携の一層の促進のため、企業との技術交流会、企業訪問による要望聴取、愛媛県商工会議所連合会との交流・相談会等を実施し、安定した外部資金獲得に努めたい。

その外に、資金運用による増収に努め、62百万円の運用益を得ることができた。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_26176_01.pdf#page=16
http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_30681_01.pdf#page=9

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュフロー計算書)参照 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_26176_01.pdf#page=17
http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_30681_01.pdf#page=10

2. 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし。

3. 運営費交付金債務及当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					小計	期末残高
			運営費交付金	交 益	資 産 運 送	見 返 費 交 付 金	資本剰余金		
17年度	1	-	-	-	-	-	1	-	-
18年度	2	-	-	-	-	-	2	2	-
19年度	1	-	-	-	-	-	1	1	-
20年度	674	-	671	-	-	-	3	674	-
21年度	-	14,094	11,730	1,308	-	1,055	14,094	-	

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会 計基準第77第3 項による振替額		1	休職者給与の事業未実施相当額
合計		1	

②平成18年度交付分

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会 計基準第77第3 項による振替額		2	国費留学生経費、愛媛プロテオ科学推進システム、土地建物借料の事業未実施相当額
合計		2	

③平成19年度交付分

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会 計基準第77第3 項による振替額		1	国費留学生経費の事業未実施相当額
合計		1	

④平成20年度交付分

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	2	①業務達成基準を採用した事業等:再チャレンジ支援経費(授業料免除相当分) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:2 (教育経費2) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 再チャレンジ支援経費(授業料免除相当分)について、授業料免除実施に伴い2百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	669	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:669 (人件費669) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務669百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	669	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		3	国費留学生経費、再チャレンジ支援経費(授業料免除相当分)、土地建物借料の事業未実施相当額
合計		674	

⑤平成21年度交付分

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	235	①業務達成基準を採用した事業等:教育改革事業、研究推進事業、留学生受入促進等経費、学内COE育成支援事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額: (研究経費:128、人件費:60、その他経費:47) イ)自己収入に係る収益化額:0 ウ)固定資産の取得額:研究用機器161、教育用機器32 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育改革事業のうち「地域・社会が求めるICT人材を教育する『産官学連携型教育』の展開」、研究推進事業のうち「新興病原微生物対策の新規基盤研究」、「先端的再生医療技術による難治性疾患治療法の開発」及び「瀬戸内海長期変動研究プロジェクト」については平成21年度に、えひめ発「革新的水産養殖技術開発プロジェクト」については平成22年度にそれぞれ終了する事業であり、十分な成果を上げたことと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 社会人教育支援事業については、予定した授業料免除実施に達しなかったため、当該未達分を除いた額19百万円を収益化。 留学生受入促進等事業については、予定した在籍者に満たなかったため、当該未達分を除いた額15百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、24百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	193	
	資本剰余金	-	
	計	428	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		2	
計		429	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	10,525	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:10,525 (人件費10,515、その他の経費10) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:建物761、器具及び備品138、その他171 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生数が定員の一定数の範囲内(90~120%)を満たしていたため、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	1,070	
	資本剰余金	-	
	計	11,595	

費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	971	①費用進行基準を採用した事業等:特別支援事業、基盤的設備等整備、退職 手当、移転費、建物新営設備費、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:971 (人件費836、その他の経費135) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:45 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務971百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	45	
	資本剰余金	-	
	計	1,016	
国立大学法人会 計基準第77第3 項による振替額		1,054	基盤的設備等整備事業、退職手当、土地建物借料の事業未実施相当額
計		2,070	
合計		14,094	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産:土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産:図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産:無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産:未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金:国からの出資相当額。

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	14,764	14,764	-	
施設整備費補助金	1,872	2,996	1,124	(注1)
船舶建造費補助金	-	-	-	
補助金等収入	701	2,760	2,059	(注2)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	-	67	67	(注3)
自己収入	16,839	19,130	2,291	
授業料、入学金及び検定料収入	5,476	5,435	△41	(注4)
附属病院収入	11,255	13,424	2,168	(注5)
財産処分収入	-	-	-	
雑収入	107	271	164	(注6)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,169	2,749	580	(注7)
引当金取崩	-	11	11	(注8)
長期借入金	1,177	1,514	337	(注9)
貸付回収金	-	-	-	
承継剰余金	21	21	-	
旧法人承継積立金	-	-	-	
目的積立金取崩	2,713	3,230	517	(注10)
計	40,257	47,243	6,986	
支出				
業務費	29,540	30,298	758	
教育研究経費	17,937	15,283	△2,654	(注11)
診療経費	11,603	15,015	3,412	(注12)
一般管理費	2,740	4,147	1,407	(注13)
施設整備費	3,049	4,240	1,191	(注14)
船舶建造費	-	-	-	
補助金等	701	2,760	2,060	(注15)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,169	2,311	142	(注16)
貸付金	-	-	-	
長期借入金償還金	1,820	1,817	△3	
国立大学法人財務・経営センター施設費納付金	-	-	-	
計	40,018	45,574	5,556	
収入－支出	238	1,669	1,431	

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用額230百万円

○予算と決算の差異について

- (注1) 施設整備費補助金については、(21補正)大型特別機械整備費(597百万円)・(21補正)(重信)耐震・エコ再生(587百万円)・(21補正)(重信)太陽光発電設備(26百万円)等により、予算金額に比して決算金額が1,124百万円多額となっております。
- (注2) 補助金等収入については、国からの補助金の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が2,059百万円多額となっております。
- (注3) 国立大学財務・経営センター施設費交付金については、予算計画時に決定されていなかったことにより、予算額に比して決算金額が67百万円多額となっております。
- (注4) 授業料、入学金及び検定料収入については、平成22年度入学者の減等により、予算額に比して決算金額が41百万円少額となっております。
- (注5) 附属病院収入については、NICU、ICU増床及び手術件数の増加などにより、予算金額に比して決算金額が2,168百万円多額となっております。
- (注6) 雑収入については、主として有価証券の運用益(13百万円)・受取利息(48百万円)・育児・介護雇用安定等助成金(8百万円)・不用物品売却(12百万円)等により、予算金額に比して決算金額が164百万円多額となっております。
- (注7) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、国の各組織、特殊法人及び民間からの受託研究等及び寄附金の獲得に努めたため、予算金額に比して580百万円決算金額が多額となっております。
- (注8) 引当金取崩については、退職給付引当金・賞与引当金を取崩したことにより、予算金額に比して決算金額が11百万円多額となっております。
- (注9) 長期借入金については、御幸学生寄宿舎整備に係る借入(337百万円)により、予算金額に比して決算金額が337百万円多額となっております。
- (注10) 目的積立金取崩については、愛媛大学理学部構内環境整備工事、病院3号館(手術棟)新営その他工事及び関連設備、NICU、ICU増床及び7対1看護に係る看護師枠外定員人件費、寄宿舎整備、学生サークル棟、校友会館等の事業を行ったことにより、予算金額に比して決算金額が517百万円多額となっております。
- (注11) 教育研究経費については、予算計画時には附属病院に係る教育研究診療経費(1,302百万円)を教育研究経費に計上していたこと等により、予算金額に比して決算金額が2,654百万円少額となっております。
- (注12) (注11)に示した理由及び増収に伴う支出の増加等により、予算金額に比して決算金額が3,412百万円多額となっております。
- (注13) (注10)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が1,407百万円多額となっております。
- (注14) (注1・3・9)に示した理由等により、予算額に比して決算額が1,191百万円多額となっております。
- (注15) (注2)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が2,060百万円多額となっております。
- (注16) (注7)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が142百万円多額となっております。